

2020 年 8 月 1 日

各 位

(株)日比谷コンピュータシステム
管理部

株式会社日比谷コンピュータシステム一般事業主行動計画

次世代育成支援推進法に基づき、従業員が自己の能力を発揮しながら仕事と生活の両立を図り、働きやすい就労環境を整備していくため、以下の通り行動計画を策定する。

1、計画期間

2020 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日

2、計画内容

目標 1：子供を育てる労働者が利用できる制度の拡充と周知の促進

- ・フレックスタイム制度の導入や始業・終業時間の繰上げ又は繰下げ等

目標 2：多様な働き方に対応した制度や労働条件の整備

- ・所定外労働の削減や有給休暇の取得促進のための措置
- ・在宅勤務等場所や時間にとらわれない働き方の導入 等

以 上